

日本男系デマ大全

作家
泉美木蘭

男系カルトのデマがあまりに氾濫しているので、一覧にまとめることにした。

類例には有力な発信元を記載、国会議員が国会で発言したものについては該当の議事録を記載した。

いずれも女性を皇位継承の主体として認めず、愛子さまを皇位継承から排除するためにばら撒かれている、極めて悪質な女性蔑視のデマである。

第1章 「男系こそ日本古来の伝統」

後世につくられた男系思想を、古代からの伝統だったことにする系統。

【デマ1】神武天皇以来2600年以上、一度の例外なく男系で継承されてきた

↓【派生】〈万世一系〉とは男系一系を意味する

↓【派生】男系継承は日本最古の伝統

2600年前といえば、縄文時代の終わり頃で文字史料すらない時代。なのに、「皇位の男系継承ルールだけはすでに完成していた」という壮大な思い込みのもと、歴代天皇の系譜を父方のみたどって、史実を歪曲した代表的なデマ。

実際には男系男子限定を明文化したのは、明治22年の旧皇室典範からにすぎない。歴史上は8人10代の女性天皇が統治し、斉明天皇から実子・天智天皇へ、元明天皇から実子・元正天皇へと継承された例もある。

また歴史上、神武天皇につづく第2代綏靖天皇から第9代開化天皇までは實在性がほばないとされ「欠史八代」と呼ばれている。

〈類例〉

・2000年以上の長きに亘って、一度も途切れさせることなく繋いできた例外なき男系継承（竹田恒泰）

・男系の血統が125代続いた「万世一系」が皇室の伝統であり、皇位は古代より一貫して男系で継承されてきた（高市早苗・衆院議事録）



資料リンク

・男系継承は2600年以上にわたって先人たちが守り抜いてきた皇室の伝統（小林鷹之・衆院議事録）



資料リンク

・「お父さん、お父さん、お父さん、お父さんと、父親をたどっていくと初代神武天皇につながる」（山谷えり子・参院議事録）



資料リンク

【デマ2】歴代女性天皇は、男系男子が現れるまでの〈中継ぎ〉だった

↓【派生】女帝は一代限り

歴史上の女性天皇の統治能力を認めたくないために、「次の男子に皇位を渡すまでのリリーフ（つなぎ）」と解釈しようとするデマ。実際には、推古天皇は36年間も在位し、冠位十二階・十七条憲法、遣隋使など国家制度と外交を整備している。皇極・斉明天皇は2度即位し、政変と国際危機のただ中で、百済救援のため大規模な軍事動員を行っている。持統天皇は藤原京遷都と律令国家形成の大事業を成し、文武天皇に譲位した後も太上天皇として実権を掌握した。

いずれも「中継ぎ」ではなく、その時代の国家を統治した天皇である。

〈類例〉

- ・女帝は一代限り認められるものであり、女帝の子孫が皇位に就くことはこれまで一度もない（竹田恒泰）

- ・八人の女帝は、一種のつなぎ、中継ぎとして即位（百田尚樹・衆参全体会議事録）



資料リンク

- ・女性天皇は適切な男系男子へつなぐ役割だった（施光恒）

【デマ3】歴史上〈女性天皇〉は存在したが〈女系天皇〉は存在しない

↓【派生】国民は〈女性天皇〉と〈女系天皇〉の区別がつかない

女性天皇の存在は認めながら、「父方も皇統だからその子は男系だ」という屁理屈から「女性天皇の子孫（女系）が皇位に就いたことは一度もない」と飛躍し、女性を通じて皇位が継承された歴史を隠蔽するデマ。

実際には、斉明天皇から子の天智天皇、元明天皇から子の元正天皇、持統天皇から孫の文武天皇など実例がある。

後世に成立した「男系・女系」という分類概念を、古代人も同じように認識していたかのように投影した時代錯誤。

〈類例〉

- ・女性天皇容認の背景には、「女性天皇」と「女系天皇」の本質的な違いが十分理解されていない現実がある（竹田恒泰）

- ・女性天皇には反対はいたしませんけれども、女系天皇、長子優先については、もう少し慎重に検討していただきたい（高市早苗・衆院議事録）



資料リンク

- ・歴史上8人10代の女性天皇が存在したが、全て男系であった（百地章）

【デマ4】女性天皇は〈未婚か未亡人〉でなければならなかった

完全なウソ。古代の女性天皇のうち、推古、皇極・斉明、持統、元明は若いうちに結婚・出産し、人生経験や政治経験を積んだ。歳前後以降に即位・重祚している。結婚・出産は禁止などされておらず、すでに経験した後には即位した。

とくに7世紀は大陸・朝鮮半島情勢が激動し、日本も国家形成と国際危機のただ中にあり、軍事的統率を含む統治能力が求められた。

結婚・出産だけが女性の役割かのように決めつけ、愛子さまに對して「天皇になるなら生涯独身」を強要し、皇位を継承するなと圧力をかけるハラスメント。

〈類例〉

・男系継承を確実にするため、女帝は生涯独身を貫くこと、そして生涯出産をしないことの不文律が存在していた（竹田恒泰・著書『語られなかった皇族たちの真実—小学館』）



資料リンク

・女性天皇はすべて男系の女性天皇です。在位中には結婚もなさらず、次の男系男子に皇位を譲られた歴史があります（高市早苗・文藝春秋）



資料リンク

【デマ5】古代日本は〈父系社会〉で、皇位も父系原理で継承されていた

↓【派生】〈父系祖先祭祀〉こそ古代日本の皇位継承原理

「父系祖先祭祀」を社会の基本原理とするのは、シナ（中国）であり、古代日本に、父から息子へ血統を一本につなぐような「父系社会」は成立していない。

古代は父母双方を重視する首長層の政治的共同体があり、女性首長も存在し、政治的地位や財産の継承にも女性が深く関わっていた。5世紀半ば以前には、各地の首長は男女ほぼ半々だったことも考古学から示されている。

そもそも古代の「オヤコ」「ミオヤ（御祖・皇祖）」は、現代のような実の親子関係だけを意味しない。首長の地位を継承した者を、前首長の「子」とみなす「祖（オヤ）の子」という関係が存在した。古代社会を「自分が信じたい父系直系家族の感覚で説明したい」という願望が生み出す時代錯誤である。

〈類例〉

・父系継承が古代日本に共通した観念だった。祖先祭祀は父系を団結の核とする集団によって受け継がれる（新田均）

第2章 「女系になれば皇統が滅びる」

女性を通ると血統・王朝が別物になる、という系統。

【デマ6】女系天皇が誕生すれば〈易姓革命〉 〈王朝交代〉が起きる

↓【派生】女性天皇が山本君と結婚すれば〈山本王朝〉になる

男系論者が毛嫌いするシナ（中国）の父系王朝観を、なぜか日本の皇室に持ち込んだデマ。

「易姓革命」とは、父系血族ごとに「姓」を持つシナ王朝で、悪政などによって天から見放された王朝を、別姓の一族が倒し、新たな王朝に入れ替えること。日本の皇室にはそもそも姓がなく、女性天皇の子が即位しても、皇室内部の皇位継承であり、革命も政権交代も起こらない。

〈類例〉

・男系継承の断絶は「皇統の断絶」、そして「王朝の断絶」を意味する（竹田恒泰・著書『語られなかった皇族たちの真実—小学館』）



資料リンク

・愛子様が山本さんという皇族以外の方と結婚され、第一子が天皇に即位されたら、天皇陛下の男系の祖先は山本家になります。女系の祖先は小和田家、天皇陛下直系の祖先は女系も男系も両方民間人に

なる（高市早苗・衆院議事録）



資料リンク

・王朝は男系で継承するというのは、世界でも普遍である。女系で継承すれば、そこから先は違う王朝になる（鬼木誠・衆院議事録）



資料リンク

【デマ7】女性天皇になれば、夫である一般 男性が皇室を乗っ取る

↓【派生】女性天皇を許せば〈皇位篡奪を狙う勢力〉が現れる

↓【派生】女性皇族の夫に〈外国のスパイ〉が入り込む

「女性には男性に利用され、操られる」という観念に操られて、「男性は女性のハニートラップに引っかかる」というケースを忘却したデマ。配偶者の権限は制度で定められるため、婚姻しただけで皇位や皇室内の権限を得るわけではない。

最悪の人物を想定するなら「旧宮家男子」にも同じ想定が必要であり、女性皇族の配偶者だけを特別に危険視するのは、女性には主体性や能力に欠けると考える女性蔑視である。

〈類例〉

・女性皇族との結婚によって皇室に入り込んだ男性が、どこかの国のスパイだったら取り返しがつかない（竹田恒泰）

・女系天皇を許せば、皇位篡奪を狙う勢力が現れる。様々な外国勢力、

宗教勢力、政治勢力が女性の天皇の夫になろうと暗躍してくる（施光恒）

- ・皇室と無縁な一般男性が婚姻で皇室へ入ることは危険（百地章）
- ・女性天皇が中国人と結婚すれば、皇統が中国系に移る（三橋貴明）

【デマ8】天皇の正当性の根拠はY染色体の刻印にある

↓【派生】日本の皇室は千数百年にわたり、同じYを継承している

「神武Y」という生物学SFを唱える伝説級のトンデモデマ。

Y染色体は、遺伝情報を載せて運ぶ染色体にすぎず、「皇統」や「人格」を運ぶ物質ではない。父から息子へ受け継がれる過程で変異を蓄積するため、「神武天皇と同じY染色体が2600年間そのまま継承される」などあり得ない。

そもそも「神武天皇のY染色体」など確認不能で、古代の皇位継承も、父から息子へつなぐ血統継承が最初から確立していたわけではない。

何より、皇統神話の起点はY染色体を持たない女神・アマテラスである。

〈類例〉

- ・男系男子に限って正確に受け継がれてきた初代天皇のY染色体（高市早苗・衆院議事録）



資料リンク

・天皇の正当性の根拠は、純粹な男系継承によるY染色体の刻印。今上陛下や皇太子殿下は、父親をたどっていけば神武天皇とほぼ全く同じY染色体を持たれる（八木秀次）

・どの国が、どう逆立ちしても敵わない、最強のYとその継承の歴史を我が国は持っている（竹内久美子）

【デマ9】男系継承は世界の宗教の常識

↓【派生】ローマ教皇、イスラム聖職者、ダライ・ラマも男性

日本の伝統を説明する根拠を、なぜか外国宗教の男性聖職者に求めるデマ。

日本は、女神・アマテラスを皇祖とし、アマテラスからニギハヤヒへの「この豊かな稲穂の国・日本は、私の子孫が王として治めべき国である。だから皇孫よ、そこへ行って治めなさい」という天壤無窮の神勅を、皇位の正統性を語る神話的な根拠としている。天皇が皇位とともに受け継ぐ三種の神器の「八咫鏡」もアマテラスと深く結びつく。

つまり、女神からの女系継承ではじまっていることが日本の常識である。

そもそも、ローマ教皇は選挙で選出、チベット仏教のダライ・ラマは「転生者」として認定され、父から息子への男系継承ではない。イスラム教にも世界共通の「男系世襲の最高聖職者」は存在せず、ユダヤ教のラビも学識と資格にもとづく宗教指導者であり、世襲ではない。

〈類例〉

・宗教的権威を男性に限り、男系によって継承する考え方は、世界の宗教の常識（竹田恒泰）

・キリスト教でも歴代のローマ法皇と枢機卿は全て男性であり、チベット・ラマ教のダライ・ラマ、ユダヤ教のラビ、イスラム教の神職なども男性でなくてはならず、その地位は多くは男性によって継承される（竹田恒泰）

・日本の天皇は祭祀王。カトリック教会のローマ法王、イスラムの聖職者、チベット仏教のダライ・ラマはすべて男性（葛城奈海・国連女子差別撤廃委員会）



資料リンク

第3章 「法律上、愛子天皇は無理」

法律・憲法を使って「できないこと」にしてしまう系統。

【デマ10】 憲法2条の〈世襲〉は男系を意味する

↓【派生】 女系天皇は憲法違反の疑いがある

「世襲」と書いて「だんけい」と読む、男系カルトのウルトラデマ。〈憲法2条 皇位は、世襲のものであつて、国会の議決した皇室典範の定めるところにより、これを継承する〉

この「世襲」という文言に男女の系統の区別はない。

なお、政府の公式解釈としては、加藤勝信官房長官が「天皇の血統につながる者のみが皇位を継承することと解され、男系、女系の両方が憲法において含まれる」と明言（令和3年6月2日衆院内閣委員会）。デマとは真逆である。



資料リンク

〈類例〉

・「世襲」とは、あくまで「皇位の世襲」であつて、それは男系継承を意味している。女系継承はそもそも「皇位の世襲」としては観念されていない（八木秀次）

・女系天皇は皇室の伝統を否定し、憲法違反の疑いさえある（百地章）

【デマ11】皇位の世襲は、憲法14条へ法の下の平等の例外だから、皇位継承は男系男子に限られる

「現在の男系男子限定でも憲法違反ではない」という政府解釈（参議院議事録）を、「憲法が男系男子限定を要請している」かのように言い換えるデマ。



資料リンク

憲法学界の通説ではなく、八木秀次・百地章らが唱えている説。憲法学者の横田耕一氏、君塚正臣氏、辻村みよ子氏らは、男子限定について「違憲」「差別」などの問題を指摘している。

政府は令和3年、憲法2条の「世襲」には、男系も女系も両方含まれると明言している。

〈類例〉

・「皇位の世襲」を規定した憲法2条は「法の下での平等」を規定した憲法14条1項の例外をなし、女系継承を排除することは憲法14条1項に違反しない（八木秀次）

・憲法第2条にいう「世襲」は「男系」を意味し、「女系」は含まれない（百地章）

【デマ12】皇室典範を改正しても、法の不遡及により、すでに生まれている愛子さまは法律の適用外

「法の不遡及」の典型は、「その時には犯罪でなかった過去の行為を、あとから法律を作って処罰してはならない」という原則。それを「すでに生まれている人には新しい法律を適用できない」と曲解したデマ。

一部のヨーロッパ王室が制度改正の際、「改正後に生まれた子から適用する」という経過措置をとった例を、あたかも普遍的な法原則かのようにすり替えたとみられるが、そのような原則は存在しない。

スウェーデンではヴィクトリア王女が1980年の制度改正で王位継承者に、デンマークでもマルグレーテ王女が1953年の法改正で、ベルギーでもアストリッド王女ら女性に1991年の改正で継承資格が認められた。

〈類例〉

・皇室典範を改正しても「法の不遡及」により愛子内親王には適用されない（竹内久美子）

・「すでに成人している愛子さま」ではなく制度変更後の世代に適用すべき（山下晋司）

【デマ13】悠仁さままではゆるがせにしてはならない

↓【派生】悠仁さままでの皇位継承は立皇嗣の礼で確定している

↓【派生】愛子さまを皇太子にすれば、悠仁さまを〈廃嫡〉することになる

現在の皇位継承順位を、永久に固定された権利かのように言い換えた呪文。

昭和天皇に男子がいなかった時期、弟の秩父宮は継承順位1位だったが、明仁親王（現上皇）が生まれると同時に、明仁親王が「皇太子」となり、秩父宮は次順位に下がった。

令和2年に行われた「立皇嗣の礼」は、秋篠宮が「現時点で継承順位1位の皇嗣」であると示したが、将来の皇位継承を確定したものではない。

〈類例〉

・秋篠宮皇嗣殿下、次世代の悠仁親王殿下までの皇位継承は、これまでの儀式（立皇嗣の礼）や皇室典範により、既に確定している（高市早苗）

・今上陛下から秋篠宮皇嗣殿下、次世代の悠仁親王殿下という皇位継承の流れをゆるがせにしてはならない（小林鷹之・衆院議事録）



資料リンク

・愛子天皇論は悠仁親王殿下の廃嫡論（竹田恒泰）

・女系天皇を認めることは、秋篠宮殿下と悠仁親王殿下を廃嫡することになる（櫻井よしこ）

「愛子天皇」を吹聴する奴は、悠仁殿下と秋篠宮家に弓を引いている（倉山満）

【デマ14】愛子さまは天皇ではなく、伊勢神宮の祭主になる

↓【派生】愛子さまが天皇になったら、祭主がいなくなる

愛子さまを「結婚して皇籍を離れた元女性皇族」の枠に押し込み、皇位継承から遠ざけるために作られたデマ。

愛子さまが次期祭主に決まった事実はなく、現在の祭主・黒田清子さんの退任予定も、後任選定の発表もない。そもそも「伊勢神宮の祭主は歴代天皇の皇女が務める伝統」という話がウソ。戦前は男性皇族が続く、それ以前は藤波家、大中臣氏などの男性が担っていた。現行の神宮規則も、祭主を「皇族又は皇族であった者」と定めるだけで、「女性」「天皇の娘」「結婚後に皇籍離脱した者」という条件はない。

〈類例〉

・伊勢の神宮の祭主は、歴代天皇の皇女がこれを担うのが伝統。愛子内親王殿下には、女帝ではなく、祭主になっていただかなくてははいけない（竹田恒泰）

・天皇の娘が結婚後民間人となり、伊勢の神宮の祭主となる流れができていく（竹田恒泰）

第4章 「女性 は 天皇 に 不適格」

女性そのものを皇位から排除する系統。

【デマ15】女性 は 月経 による へ 血 の 穢れ があり、祭祀 に 不向き

↓【派生】 天皇は祭祀王だから男性がふさわしい

↓【派生】 妊娠・出産で公務や祭祀ができない女性を天皇にするのは国家リスク

月経を「穢れ」として、女性を皇位から排除するニセ伝統。

日本では、古代から女性 は 祭祀 の 重要な 担い手 であり、天皇に代わって伊勢神宮に仕えた歴代斎王はすべて女性。平安時代の「穢」の規定では、月経だけでなく、出産、死、負傷による流血なども

忌むべきものとされた。男性の流血も対象であり、「女性 は 血 を 流す体だから祭祀に不適格」という思想ではない。

妊娠や出産は一時的な状態であり、それを「祭祀に不向き」「国家リスク」として資格否定につなげるのは女性蔑視。

ちなみに、女性を「血の穢れ」と結びつける観念は、中国の偽経「血盆経」の影響で後世に強まった。

〈類例〉

・女性が天皇になった場合、毎月7日間天皇が不在になる（竹田恒泰・著書『語られなかった皇族たちの真実』—小学館）

・出産の前後は天皇としての役割を担うことができず、その間天皇が事実上不在となってしまう（竹田恒泰）



資料リンク

・女性天皇は「血の穢れ」によって一定期間祭祀ができないため、男子優先には一定の合理性がある（山口真由）

【デマ16】男女平等 による 女性 天皇 論 は 西洋思想の輸入である

↓【派生】 皇位継承に現代の価値観を持ち込むべきでない

↓【派生】 女性・女系容認は制度革命

「左派の主張する外来思想を否定して、保守っぽく振る舞いたい」という意気込みが生み出した、現実逃避のための呪文。

日本の場合、近代西洋の男女平等思想を待たずとも、古代から8人10代の女性天皇を経験している。女性の皇位継承を「制度革命」と呼ぶこと自体が歴史に反している。

〈類例〉

・皇位継承は「男女平等」では語れない。男系継承は男女の性別の問題ではなく「家」の領域の問題（竹田恒泰）

・「男女平等だから」といった価値観は別の問題。「皇室不要論」に繋がる（高市早苗）

【デマ17】女性差別ではない。むしろ男性のほうが排除されている

↓【派生】男系継承は民間男性を締め出す原理

一般女性が男性皇族との婚姻で皇族になることをもって、「女性は優遇され、男性が排除されている」とする詭弁。「結婚で皇室に入る一般女性」と、「生まれながらの女性皇族の皇位継承資格」の問題をすり替えている。

問われているのは、女性皇族が性別を理由に皇位継承資格を持てないという現在の制度である。

〈類例〉

・男系継承は女性でなく民間男性を締め出す原理（竹田恒泰）

・皇室から排除されているのは男性。女性はむしろ歓迎（新田均）

・日本人女性は「天皇の母」になることは可能だが、日本人男性が「天皇の父」になることは不可能（三橋貴明）

【デマ18】道鏡事件・称徳天皇の混乱が、女性天皇の危険性を示している

称徳天皇と道鏡をめぐる一連の出来事を、「女性が天皇になると、男にたぶらかされて皇統を危険にさらす」という俗説に仕立てたデマ。道鏡問題は、皇統に属さない臣下の道鏡が天皇になり得るのかという「君臣の別」が問われた皇位継承の問題であり、「女帝が男に狂って皇統を壊しかけた事件」という物語ではない。

近年の研究では、称徳天皇が血統だけにとらわれず、仏教的・政治的資質を備えた人物への継承を模索し、その候補として道鏡を考えていたとする議論もある。

〈類例〉

・道鏡の例もあり、一般男性が皇室に入るのは危険とされてきた（百地章）

・阿倍内親王（孝謙・称徳天皇）は道鏡事件を招いたこれ以上ない悪例（倉山満）

第5章 「旧宮家を戻せば男系は維持で

きる」

旧宮家を「本来は皇族だった人々」に仕立てて、救世主にする系統。

【デマ19】旧11宮家はGHQによって強制的に皇籍離脱させられた

↓【派生】 GHQの陰謀で男系皇族が消された

↓【派生】 皇籍離脱がなければ現在も皇位継承資格を有していた

戦後の複雑な皇籍離脱を「GHQが追放した」という一色にするデマ。

GHQが経済的圧力を加えたことで11宮家の存続が困難になった経緯はあるが、皇籍離脱はGHQの発案ではない。そもそも日本では戦前から、増え続ける傍系皇族を一定の世数で臣籍降下させる方針がとられ、1920年には「皇族降下準則」が制定され、臣籍降下した皇族もいた。「1947年の一斉離脱がなければ、11宮家は永続していた」という前提は成り立たない。

〈類例〉

・占領軍が勝手に旧皇族から「法律上の資格」を奪っただけ。もともと皇位継承資格があった。竹田家も。(竹田恒泰)

・旧11宮家の方々の昭和22年の皇籍離脱がなければ、現在も皇位継承資格を有していたはずの方々(木原稔・衆院議事録)



資料リンク

・元皇族は初代神武天皇の血筋を純粋に引く家系。昭和22年、GHQによって強制的に皇籍離脱させられた(櫻井よしこ)

【デマ20】旧宮家男子は、潜在的な皇位継承権を持つ

↓【派生】 旧宮家は現皇室と「血が近い」

「旧宮家」と呼ばれる家の男系子孫は一般国民であり、皇位継承資格を持っていない。「潜在的な皇位継承権」など存在しない。

「旧宮家」と現皇室の男系のつながりは、「血が近い」どころか約600年前までさかのぼらなければならず、1947年に皇籍離脱した男子ですら、今上陛下とは36〜38親等も離れている。常識的には「それって、他人」であろう。

〈類例〉

・東久邇宮家は現皇室と血が一番近い(竹田恒泰・著書『なぜ女系天皇で日本が減ぶのか』ビジネス社)



資料リンク

・旧皇族の方々は純然たる国民と言えるのか。潜在的に皇位継承権を持っておられる方と見ていいのではないか(百地章)

【デマ21】宇多天皇の皇籍復帰は、旧宮家養子案の先例となる

↓【派生】醍醐天皇は民間人として生まれて皇族となった

歴史上の特殊な皇籍復帰例を、「一般国民となって80年近く経つ旧宮家の男系子孫を養子にして皇族にする制度」の先例に仕立てるデマ。

宇多天皇は、臣籍降下して源氏を名乗ったが、父の光孝天皇が重病の非常事態となり、急遽皇籍復帰し、翌日には天皇に即位した。その子・醍醐天皇は、父が臣籍降下していた時に生まれたが、皇族となった。

だが、宮内庁書陵部前編修課長・鹿内浩胤氏は、こうした宇多・醍醐の事例を、後世の規範となる「先例」ではなく「凶例」と指摘している。

〈類例〉

・宇多天皇は臣籍降下後に皇族へ戻って天皇となり、醍醐天皇は民間人として生まれて皇族となった。旧宮家の方々はまさにそれと同じ（百地章）

・宇多・醍醐天皇という先例がある。旧皇族の皇籍復帰、あるいは養子という形も選択肢（長尾敬・衆院議事録）



資料リンク

【デマ22】医学が進歩したから、男系男子継承は維持できる

↓【派生】男女の産み分けもできる

廃止された側室制度を、生殖医療で代替しようという発想。

国家制度として、男性皇族と結婚した1人の女性に「男子を産め」と強要する構造は変わらない。それどころか、採卵や体外受精など苦痛の伴う医療を要求することになり、身体的・精神的負担はますます女性側に集中する。

そもそも卵子・精子を凍結しても男子の確率は上がり、男子を確保するには、受精卵を選別するという話につながる。日本では、受精卵の検査を「男女の産み分け」のために利用することは認められていない。

皇族方を生殖のための存在として扱う不敬な態度である。

〈類例〉

・悠仁さまに嫁ぐ女性は20代の時に卵子をたくさん凍結しておけば、高い確率で男子が産める（山口真由）

・どうしても男系男子の血統が大事なら、今のうちに男性皇族の精子を凍結しておくべきかもしれない。進化する科学技術もまた、皇室の維持のために無視できない（山口真由）

・明治以前は死産や夭逝された皇子が極めて多かったが、医学の進歩によって解決可能（百地章）

【最終奥義】もはや理由などどうでもよい

「なぜ男系でなければならないのか」を説明しようとして、Y染色体、易姓革命、世界の宗教、中国の祖先祭祀、憲法、女性の穢れ等、ありとあらゆる理屈を持ち出した果てに、ついに到達した「男系継承は正しい。なぜなら男系継承は正しいからである」という無知蒙昧の境地。

理由がどうでもよいなら、これまでの説明はなんだったのか。

〈出典〉

「天皇の皇位がなぜ男系によって継承されてきたか」。これに答えるのは容易ではない。人々の経験と英知に基づいて成長してきたものは、その存在理由を言語で説明することはできない…（略）…天皇は男系により継承されてきた世界最古の血統であり、これを断絶させることはできない。もはや理由などどうでもよいのである（竹田恒泰）

以上である。

当初コツコツ集めたデマは150以上にのぼったが、なんとか分類をして23項目に集約した。どれもこれも「これが伝統だ」とふんぞり返って吐き出されたものばかりだが、その根底にあるのは、女性を皇位継承の主体として認めたくない、国民から絶大な敬愛と信頼を集める愛子さまを排除したいというヘドロのような妄念である。

妄念のためには、歴史も科学も宗教も憲法も捻じ曲げる。今後とも男系デマは増えるかもしれないが、この「日本男系デマ大全」をもとに一掃していこう！

初出

「小林よしのりライジング」（有限会社よしりん企画）令和8年9月8日配信
『泉美木蘭のトンデモ見聞録・第411回』

「小林よしのりライジング」（有限会社よしりん企画）令和8年9月22日配信
『泉美木蘭のトンデモ見聞録・第412回』

